

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の事前評価)

平成 2 2 年 3 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

平成22年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として、事業評価（事前評価）を実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施地区数
直 轄 事 業	森林環境保全整備事業	18
小計		18
独立行政法人事業	水源林造成事業	4
小計		4
補 助 事 業	民有林補助治山事業	4
	森林環境保全整備事業	12
小計		16
合計		38

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

評価の実施に当たっては、学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

1 評価担当部局

- ① 直轄事業については、各森林管理局において実施した。（「直轄事業評価担当部局一覧表」別添1）
- ② 独立行政法人事業と補助事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、水源林造成事業、森林環境保全整備事業は林野庁森林整備部整備課において、民有林補助治山事業は林野庁森林整備部治山課において実施した。

2 評価実施期間

平成22年1月から平成22年3月

3 政策評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に評価を行った。各事業地区毎の評価の観点は、「林野公共事業における費用対効果分析について（概要）、新規採択チェックリスト」（参考資料）に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、費用対効果分析、チェックリストにより総合的かつ客観的に把握した。 結果については、「地区別評価結果」（別添２）のとおりである。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
平成22年３月に林野庁において、学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。 同技術検討会での意見の概要は以下のとおりであった。 ・ 林野公共事業の新規採択の方法について、費用対効果分析の方法、チェックリストの項目、これらにより、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行い、費用対効果分析にかかる効果算定、環境面等の技術的・専門的な分析手法は妥当である。 林野庁事業評価技術検討会の委員構成は、（別添３）のとおりである。	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」（別添２）のチェックリスト等及び「林野公共事業における費用対効果分析について（概要）、新規採択チェックリスト」（参考資料）である。 なお、上記の資料は、林野庁ホームページで公表することとしている。 http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/hyouka/21hyouka.html また、林野庁事業評価技術検討会における資料等についても、林野庁ホームページで公表することとしている。 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/gijyutu/index.html その他の資料の問い合わせ先は、「問合せ先一覧表」（別添４）のとおり。	
7 政策評価の結果	
評価の対象としたすべての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性が認められるとの結果であった。 各事業地区毎の評価結果は、「地区別評価結果」（別添２）のとおりである。	

直轄事業評価担当部局一覧表

事業名	都道府県名	評価担当部局
森林環境保全整備事業	北海道	北海道森林管理局 業務調整課
	青森県、岩手県、 秋田県、山形県	東北森林管理局 企画調整室
	福島県、群馬県	関東森林管理局 企画調整室
	長野県、岐阜県	中部森林管理局 企画調整室
	広島県	近畿中国森林管理局 企画調整室
	熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県	九州森林管理局 企画調整室

地区別評価結果

1 直轄事業

(1) 森林環境保全整備事業

2 独立行政法人事業

水源林造成事業

3 補助事業

(1) 民有林補助治山事業

(2) 森林環境保全整備事業

平成 2 2 年 度 新 規 採 択 に 係 る 事 前 評 価 実 施 地 区 一 覧 表

1 直轄事業

(1) 森林環境保全整備事業

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B／C	チェックリスト																備考
										Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項											
										1	2	3	4	5	1 有効性		2 効率性		3 事業の実施環境等							
															(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)	
①	②																									
1	北海道	北海道森林管理局	日高南部森林管理署	森林環境保全整備	日高	ひだか	15,657,179	3,241,546	4.83	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
2	北海道	北海道森林管理局	檜山森林管理署	森林環境保全整備	渡島檜山	おしまひやま	39,862,099	4,254,665	9.37	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
3	北海道	北海道森林管理局	渡島森林管理署	森林環境保全整備	渡島檜山	おしまひやま	53,650,711	5,677,854	9.45	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
4	青森県	東北森林管理局	三八上北森林管理署	森林環境保全整備	三八上北	さんばちかみきた	30,354,029	5,586,277	5.43	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	B	B	B	A	A	
5	岩手県	東北森林管理局	三陸中部森林管理署	森林環境保全整備	大槌・気仙川	おおづちせんがわ	17,929,305	2,371,344	7.56	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	B	B	B	A	A	
6	秋田県	東北森林管理局	秋田森林管理署	森林環境保全整備	雄物川	おものがわ	36,130,035	4,062,057	8.89	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	B	B	B	A	A	
7	山形県	東北森林管理局	山形森林管理署	森林環境保全整備	最上・村山	もがみむらやま	10,316,495	1,612,816	6.40	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	B	B	B	A	A	
8	山形県	東北森林管理局	山形森林管理署最上支署	森林環境保全整備	最上・村山	もがみむらやま	30,443,251	4,057,984	7.50	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	B	B	B	A	A	
9	福島県	関東森林管理局	福島森林管理署	森林環境保全整備	阿武隈川	あぶくまがわ	15,708,570	2,649,083	5.93	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
10	福島県	関東森林管理局	福島森林管理署白河支署	森林環境保全整備	阿武隈川	あぶくまがわ	21,336,950	4,711,433	4.53	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
11	群馬県	関東森林管理局	群馬森林管理署	森林環境保全整備	西毛	せいもう	16,354,595	3,178,840	5.14	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	
12	長野県	中部森林管理局	北信森林管理署	森林環境保全整備	千曲川下流	ちくまがわりゅう	12,734,125	1,829,742	6.96	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
13	岐阜県	中部森林管理局	飛騨森林管理署	森林環境保全整備	宮・庄川	みやしょうかわ	25,776,740	3,329,010	7.74	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	
14	広島県	近畿中国森林管理局	広島北部森林管理署	森林環境保全整備	江の川上流	ごうのかわじょうりゅう	13,791,981	1,726,618	7.99	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	
15	熊本県	九州森林管理局	熊本森林管理署	森林環境保全整備	白川・菊池川	しらかわきくちがわ	10,170,522	1,490,746	6.82	○	○	○	○	○	A	A	B	B	A	B	A	B	B	A	A	
16	大分県	九州森林管理局	大分森林管理署	森林環境保全整備	大分南部	おおいたなんぶ	13,097,066	1,970,434	6.65	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	B	A	A	B	A	A	
17	宮崎県	九州森林管理局	宮崎南部森林管理署	森林環境保全整備	広渡川	ひろとがわ	50,113,398	7,797,996	6.43	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	
18	鹿児島県	九州森林管理局	北薩森林管理署	森林環境保全整備	北薩	ほくさつ	33,032,368	3,728,545	8.86	○	○	○	○	○	A	A	B	A	A	B	A	A	B	A	A	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひだか） 日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署																				
事業の概要・目的	当事業は、日高森林計画区のうち、厚別川、新冠川、静内川、三石川、元浦川及び日高幌別川流域の日高町、新冠町、新ひだか町、浦河町及びえりも町に所在する141千haの国有林を対象としている。 当計画区内の森林は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林を主体として、一部トドマツ等の人工林で構成されている。 当地域の大半が水源かん養保安林に指定され、水源かん養機能の発揮が期待されるとともに、ケリマイ川上流、厚別川上流域及び新冠川中流域の両岸は、土砂流出防備保安林に指定されるなど、水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮が期待されている。さらに、沿岸部については海水域への土砂流出防止に対する地元要請の高い地域でもあるため、これらの地域は主に「水土保持林」に区分されている。 特に、平成15年台風10号による災害を踏まえ、森林整備及び治山事業の計画的な実施により災害に強い森林づくりに努めることとしている。 また、中ノ岳、神居岳、ピリカヌプリ及びペテガリ岳周辺は優れた自然環境を有していることから日高山脈襟裳国定公園、日高山脈中央部生態系保護地域に指定され、自然環境及び自然景観の維持・保全を図ることが期待されているため、主に「森林と人との共生林」に区分し管理経営を実施している。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の重視すべき機能の区分に応じて必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>60 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>9,595 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>25.0 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.3 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">2,866,290 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	60 ha			保育面積	9,595 ha		路網整備	開設延長	25.0 km			改良延長	1.3 km	総事業費	2,866,290 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	60 ha																				
		保育面積	9,595 ha																				
	路網整備	開設延長	25.0 km																				
		改良延長	1.3 km																				
総事業費	2,866,290 千円																						
費用対効果分析	総 便 益（B）	15,657,179 千円																					
	総 費 用（C）	3,241,546 千円																					
	分析結果（B／C）	4.83																					
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：北海道森林管理局

事業実施地区名：日高森林計画区（北海道）

日高南部森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	3,367,815	
	流域貯水便益	1,656,666	
	水質浄化便益	2,336,642	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,166,275	
環境保全便益	炭素固定便益	684,169	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	77,038	
	木材利用増進便益	13,263	
	木材生産確保・増進便益	1,166,074	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	103,651	
	治山経費縮減便益	32,691	
	森林管理等経費縮減便益	15,292	
	森林整備促進便益	37,603	
総便益 (B)		15,657,179	
総費用 (C)		3,241,546	
費用便益比		4.83	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（おしまひやま） 渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署																				
事業の概要・目的	当事業は、渡島檜山森林計画区のうち、檜山、江差、乙部及び木古内地域の函館市、北斗市、福島町、知内町、木古内町、八雲町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町及び奥尻町に所在する134千haの国有林を対象としている。 当計画区内の森林は、ヒバ、ブナ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林を主体として、一部スギ等の人工林で構成されている。 当地域の大半が水源かん養保安林に指定され、水源かん養機能の発揮が期待されるとともに、乙部地域、上の沢及び湯ノ沢から桧内沢等は地すべり等が多く、山地災害防止機能の発揮が期待され、これらの地域は主に「水土保全林」に区分されている。 また、奥尻ブナ保護林や臼別温泉、貝取潤温泉、相沼湖、緑桂周辺等地域の人々に利用されている森林及びダケカンバ林が発達する亜高山帯の更新困難な森林や、ブナ帯上部等の地形が急峻で施業困難な森林は、地域における森林生態系保全への寄与、野生生物の自由な移動の場としての重要なはたらきを持っていることから、保護樹帯等として地域全体に広く配置されており、「森林と人との共生林」として管理経営を実施している。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の重視すべき機能の区分に応じて必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>584 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>13,068 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>45.3 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>0.5 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">2,956,275 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	584 ha			保育面積	13,068 ha		路網整備	開設延長	45.3 km			改良延長	0.5 km	総事業費	2,956,275 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	584 ha																				
		保育面積	13,068 ha																				
	路網整備	開設延長	45.3 km																				
		改良延長	0.5 km																				
総事業費	2,956,275 千円																						
費用対効果分析	総 便 益（B）	39,862,099 千円																					
	総 費 用（C）	4,254,665 千円																					
	分析結果（B／C）	9.37																					
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：北海道森林管理局

事業実施地区名：渡島檜山森林計画区 (北海道)

檜山森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	10,629,625	
	流域貯水便益	4,396,360	
	水質浄化便益	6,200,855	
山地保全便益	土砂流出防止便益	15,569,624	
環境保全便益	炭素固定便益	1,821,124	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	51,097	
	木材利用増進便益	36,509	
	木材生産確保・増進便益	772,613	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	222,508	
	治山経費縮減便益	15,266	
	森林管理等経費縮減便益	1,768	
	森林整備促進便益	144,750	
総便益 (B)		39,862,099	
総費用 (C)		4,254,665	
費用便益比		9.37	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（おしまひやま） 渡島檜山森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署																				
事業の概要・目的	当事業は、渡島檜山森林計画区のうち、八雲、森、東瀬棚及び今金地域の函館市、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町及び今金町に所在する124千haの国有林を対象としている。 当計画区内の森林は、トドマツ、ブナ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林を主体として、一部トドマツ等の人工林で構成されている。 当地域の大半が水源かん養保安林に指定され、水源かん養機能の発揮が期待されるとともに、淡水域や海水域への土砂流出防止、駒ヶ岳山麓等は地すべり等が多く、山地災害防止機能の発揮が期待され、これらの地域は主に「水土保持林」に区分されている。 また、駒ヶ岳、恵山、狩場山周辺は優れた自然環境を有していることから国定公園、道立公園、狩場山地須築川源流部森林生態系保護地域に指定され、自然環境の維持・保全を図ることが期待されているため、主に「森林と人との共生林」に区分し管理経営を実施している。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の重視すべき必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を機能の区分に応じて実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>223 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>14,552 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>36.0 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.2 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">3,262,592 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	223 ha			保育面積	14,552 ha		路網整備	開設延長	36.0 km			改良延長	1.2 km	総事業費	3,262,592 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	223 ha																				
		保育面積	14,552 ha																				
	路網整備	開設延長	36.0 km																				
		改良延長	1.2 km																				
総事業費	3,262,592 千円																						
費用対効果分析	総 便 益（B）	53,650,711 千円																					
	総 費 用（C）	5,677,854 千円																					
	分析結果（B／C）	9.45																					
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：北海道森林管理局

事業実施地区名：渡島檜山森林計画区 (北海道)

渡島森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	15,008,940	
	流域貯水便益	5,886,540	
	水質浄化便益	8,302,682	
山地保全便益	土砂流出防止便益	20,847,068	
環境保全便益	炭素固定便益	2,103,713	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	79,611	
	木材利用増進便益	35,855	
	木材生産確保・増進便益	1,113,199	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	250,090	
	治山経費縮減便益	13,547	
	森林管理等経費縮減便益	5,529	
	森林整備促進便益	3,937	
総便益 (B)		53,650,711	
総費用 (C)		5,677,854	
費用便益比		9.45	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	（さんばちかみきた） 三八上北森林計画区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署												
事業の概要・目的	当事業は、青森県東部を範囲とする三八上北森林計画区内の国有林野79,146haを対象としている。 当計画区は、奥羽山脈の東側の山岳地帯と下北半島、十和田、八戸地方に発達している東部丘陵地帯に大別される。地形は山岳地帯と太平洋に面した北部が急峻であるが、他は緩やかな丘陵となっている。また、十和田湖周辺地域は、十和田シラス層で構成されており、崩れやすい地質となっている。 林況については、山岳地帯はヒバやブナを主とする天然林が占め、丘陵地帯はスギを主とする人工林からなっている。人工林の齢級構成では間伐対象齢級である4齢級から12齢級が約8割を占めている。 当計画区は国有林野面積の89%が保安林に指定され、地域の水源地帯として水源かん養機能の高度発揮が強く求められているほか、山地災害防止機能の発揮はもとより、計画区南部の十和田湖や奥入瀬溪流などに代表される十和田八幡平国立公園に指定されており、温泉、溪流、優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場としての機能の発揮が強く求められている。 また、当地域は、従来より豊かな森林資源を利用して木材加工業が発達しているほか、キノコや山菜を利用した食品加工業が地域の重要な産業となっている。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止、水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>746 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>13,487 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>17.6 km</td></tr></table> 総事業費 4,336,207 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	746 ha			保育面積	13,487 ha		路網整備	開設延長	17.6 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	746 ha												
		保育面積	13,487 ha												
	路網整備	開設延長	17.6 km												
費用対効果分析	総 便 益（B）	30,354,029 千円													
	総 費 用（C）	5,586,277 千円													
	分析結果（B／C）	5.43													
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。														

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：東北森林管理局

事業実施地区名：三八上北森林計画区（青森県）

三八上北森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	8,403,912	
	流域貯水便益	2,638,828	
	水質浄化便益	3,722,046	
山地保全便益	土砂流出防止便益	11,283,792	
環境保全便益	炭素固定便益	2,072,402	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	1,967,001	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	192,695	
	森林管理等経費縮減便益	1,686	
	森林整備促進便益	71,667	
総便益 (B)		30,354,029	
総費用 (C)		5,586,277	
費用便益比		5.43	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）		（おおづちけせんがわ） 大槌・気仙川森林計画区 （岩手県）		事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署																				
事業の概要・目的		当事業は、岩手県南東部に位置する大槌・気仙川森林計画区内の国有林野29,056haを対象としている。 当計画区は、全体的に北上高地から太平洋沿岸に向けて東傾している一帯であり、地形は一般に急峻で、特に海岸部は急斜面の地形が多い。しかし、遠野市に隣接する橋野地域は起伏の少ない台地が広がっている。 林況については、気仙川流域にスギ・アカマツを主体とした人工林、橋野川流域の山岳部にブナ・ナラ等の天然林及びアカマツ・カラマツを主体とした人工林からなっている。人工林の齢級構成では間伐対象齢級である4齢級から12齢級が約9割を占めている。 海岸部は、複雑に入り込んだリアス式の海岸線からなる観光名所が多く、陸中海岸国立公園、保健保安林となっており、五葉山周辺の山岳林は五葉山県立自然公園の指定を受けている等、レクリエーション・保健休養の場として広く利用されている。 当計画区は、水源かん養保安林を主とする保安林が国有林の約88%となっており、下流域の上下水道用水や産業用水の水源として重要な役目を担っている。 さらに、当地域は、「気仙スギ」、「気仙大工」の言葉に象徴されるように、従来より豊かな森林資源を活用して林業が盛んであり、合板・集成材工場等の木材加工施設の整備が進み、林業・木材産業の活性化に積極的に取り組んでいるところである。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>301 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>6,079 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>5.0 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.5 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">1,882,182 千円</td></tr></table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	301 ha			保育面積	6,079 ha		路網整備	開設延長	5.0 km			改良延長	1.5 km	総事業費	1,882,182 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	301 ha																						
		保育面積	6,079 ha																						
	路網整備	開設延長	5.0 km																						
		改良延長	1.5 km																						
総事業費	1,882,182 千円																								
費用対効果分析		総 便 益（B）	17,929,305 千円																						
		総 費 用（C）	2,371,344 千円																						
		分析結果（B／C）	7.56																						
評価結果		・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																							

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：東北森林管理局

事業実施地区名：大槌・気仙川森林計画区（岩手県）

三陸中部森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	4,881,493	
	流域貯水便益	1,815,921	
	水質浄化便益	2,561,336	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,915,739	
環境保全便益	炭素固定便益	1,285,690	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	93,198	
	木材利用増進便益	384,361	
	木材生産確保・増進便益	1,904,087	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	57,829	
	森林管理等経費縮減便益	1,055	
	森林整備促進便益	28,596	
総便益 (B)		17,929,305	
総費用 (C)		2,371,344	
費用便益比		7.56	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	（おものがわ） 雄物川森林計画区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署												
事業の概要・目的	当事業は、雄物川森林計画区内の秋田県中央部に所在する国有林野111,051haを対象としている。 当計画区は、大部分が奥羽山脈脊梁部に分布しており、役内川、玉川、岩見川等の重要な水源地帯から流れ出る支流が、当計画区を貫流する雄物川となり、日本海へと流れる広大な地域となっている。 林況については、計画区北部の仁別、太平山、桧木内川地区は、秋田スギの一大産地となっているほか、荒川、淀川の上流域でもスギを主体とした人工林が大半を占めており、森林資源の充実も期待される地域である。また、上流部にはブナを主とする広葉樹林が自然のままの姿で数多く残されている。 更に、玉川源流部は原生的な自然環境を維持するため森林生態系保護地域等に設定されているほか、十和田八幡平国立公園、抱返り溪谷、太平山県立自然公園といった優れた景観に恵まれた森林が多く、玉川温泉や乳頭温泉郷といった観光資源も豊富で入り込み者も多い地域である。 このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>126 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>11,230 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>19.2 km</td></tr></table> 総事業費 3,147,375 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	126 ha			保育面積	11,230 ha		路網整備	開設延長	19.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	126 ha												
		保育面積	11,230 ha												
	路網整備	開設延長	19.2 km												
費用対効果分析	総 便 益（B）	36,130,035 千円													
	総 費 用（C）	4,062,057 千円													
	分析結果（B／C）	8.89													
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。														

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：東北森林管理局

事業実施地区名：雄物川森林計画区(秋田県)

秋田森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	8,840,890	
	流域貯水便益	3,711,373	
	水質浄化便益	5,234,701	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,902,913	
環境保全便益	炭素固定便益	3,685,144	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	65,929	
	木材利用増進便益	15,960	
	木材生産確保・増進便益	5,320,211	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	239,412	
	森林管理等経費縮減便益	2,047	
	森林整備促進便益	111,455	
総便益 (B)		36,130,035	
総費用 (C)		4,062,057	
費用便益比		8.89	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	（もがみむらやま） 最上・村山森林計画区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署												
事業の概要・目的	当事業は、最上・村山森林計画区内の山形県中央部に所在する国有林野77,025 haを対象としている。 当計画区は、山形県の中央部に位置し、東に御所山、熊野岳などの奥羽山脈、西に大朝日岳、月山などの出羽丘陵があり、中央部を最上川が貫流している。 林況については、奥羽山脈、出羽丘陵を中心に、林地面積の7割以上がブナなどの広葉樹等が生育する天然林等であり、人工林は里山地域を中心にスギが造成されており、資源の一層の充実が期待されている。 また、最上川の各支流の源流部等に位置することから重要な水源地帯となっており、水源かん養保安林等に指定され、機能の高度発揮が期待されている。 更に、磐梯朝日国立公園、蔵王国定公園等の豊かな自然環境が保全されている森林、優れた景観に恵まれた保健休養の場として利用される森林も多い地域である。 このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>178 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>3,919 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>14.2 km</td></tr></table> 総事業費 1,317,624 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	178 ha			保育面積	3,919 ha		路網整備	開設延長	14.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	178 ha												
		保育面積	3,919 ha												
	路網整備	開設延長	14.2 km												
費用対効果分析	総 便 益（B）	10,316,495 千円													
	総 費 用（C）	1,612,816 千円													
	分析結果（B／C）	6.40													
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。														

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：東北森林管理局

事業実施地区名：最上・村山森林計画区（山形県）

山形森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,495,704	
	流域貯水便益	917,396	
	水質浄化便益	1,293,984	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,350,940	
環境保全便益	炭素固定便益	977,052	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	6,742	
	木材利用増進便益	878	
	木材生産確保・増進便益	1,041,826	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	160,176	
	森林管理等経費縮減便益	1,289	
	森林整備促進便益	70,508	
総便益 (B)		10,316,495	
総費用 (C)		1,612,816	
費用便益比		6.40	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度												
事業実施地区名 （都道府県名）		（もがみむらやま） 最上・村山森林計画区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署												
事業の概要・目的		当事業は、最上・村山森林計画区内の山形県北部に所在する国有林野106,962 haを対象としている。 当計画区は、最上地方の出羽山地、丁（ひのと）山地、奥羽山脈などに囲まれた森林の豊かな地域で、古くから木材の生産や炭焼きなどにより森林が利用されている地域である反面、栗駒国定公園をはじめ、最上川や加無山県立自然公園など原生的な自然環境も残している地域である。 林況については、主として奥山にブナを中心とした天然林が広がり、一部の尾根筋等ではスギ等の針葉樹天然林も見られるほか、鮭川、真室川、金山川各流域の中流部から下流部、奥羽山地中央部の丘陵地と山岳部の中間地帯にかけてはスギを中心とした人工林が広く造成され、管内国有林の約4分の1に達している。 また、鮭川上流の高坂ダム、金山川上流には神室ダムがあり、水源かん養機能や保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。 更に、金山スギ等、林業生産活動が盛んな地域として知られているところでもあり、森林資源の一層の充実も期待される。 このため、山地災害による人命・施設の被害防備、国民生活に必要な良質で安定した量の水の供給を図るため、適切な間伐の実施や長伐期施業、育成複層林施業等の推進や自然環境の保全、風致景観の維持及び保健休養の場の提供等の機能発揮が期待されている。 当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>227 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>11,502 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>16.9 km</td></tr></table> 総事業費 3,216,626 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	227 ha			保育面積	11,502 ha		路網整備	開設延長	16.9 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	227 ha													
		保育面積	11,502 ha													
	路網整備	開設延長	16.9 km													
費用対効果分析		総 便 益（B）	30,443,251 千円													
		総 費 用（C）	4,057,984 千円													
		分析結果（B／C）	7.50													
評価結果		・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。														

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：東北森林管理局

事業実施地区名：最上・村山森林計画区（山形県）

山形森林管理署最上支署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	6,548,313	
	流域貯水便益	3,943,386	
	水質浄化便益	5,561,999	
山地保全便益	土砂流出防止便益	8,792,310	
環境保全便益	炭素固定便益	2,345,284	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	8,292	
	木材利用増進便益	124	
	木材生産確保・増進便益	2,951,223	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	183,103	
	森林管理等経費縮減便益	1,358	
	森林整備促進便益	107,859	
総便益 (B)		30,443,251	
総費用 (C)		4,057,984	
費用便益比		7.50	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（あぶくまがわ） 阿武隈川森林計画区 （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署																
事業の概要・目的	当事業は、福島県中央部に位置する阿武隈川森林計画区92,188haの内58,072haの国有林野を対象としている。 当計画区の森林で重視すべき3機能区分は、水土保持林44,365ha（76%）、森林と人との共生林10,950ha（19%）、資源の循環利用林2,757ha（5%）となっている。 当地域は、福島県の中央部に位置し、いわゆる中通りと呼ばれる地域であり、茂庭地区等の奥地は自然度の高い天然生林が広域に生育していることから、自然環境の維持、保全が求められており、都市近郊に位置する森林については、森林とふれあえる場の提供が期待されている。また、上流域の森林は、中通り各都市部生活用水を始め、工業・農業用水の水源地として重要な役割を果たしている。森林は、太平洋側植生域から日本海側植生域へ移行する地域まで広範な森林形態を有している。 人工林の生育状況は全般的に良好である。人工林のうち、気象、土壌等の自然条件が厳しいため一部に生育不良な林分も見られるが、このような良質な木材の生産が困難な林分についても水源かん養機能の維持、向上のため健全な森林状態に誘導することが求められている。 当計画区の森林に対する国民の要請は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮や、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。 このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な更新を行うとともに、間伐等の森林整備事業を実施することにより、下層植生の育成を促す等、水源かん養機能を高める。林業と野生生物の保護との両立に配慮し生物多様性の保全を図る。木材資源の質的向上と水土保持機能を高め林産物の供給や多様な森林資源の整備に資する。二酸化炭素の吸収源、貯蔵庫として地球温暖化の防止等の効果を高めるものである。また、これらを実施するため、併せて森林施業の効率的な実施に必要な路網について整備を行うものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>117 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,459 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>19.4 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>0.8 km</td></tr></table> 総事業費 2,201,916 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	117 ha			保育面積	4,459 ha		路網整備	開設延長	19.4 km			改良延長	0.8 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	117 ha																
		保育面積	4,459 ha																
	路網整備	開設延長	19.4 km																
		改良延長	0.8 km																
費用対効果分析	総 便 益（B）	15,708,570 千円																	
	総 費 用（C）	2,649,083 千円																	
	分析結果（B／C）	5.93																	
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																		

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：関東森林管理局

事業実施地区名：阿武隈川森林計画区(福島県)

福島森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,977,303	
	流域貯水便益	908,431	
	水質浄化便益	1,281,336	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,378,244	
環境保全便益	炭素固定便益	1,318,367	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	926,983	
	木材利用増進便益	4,666	
	木材生産確保・増進便益	4,552,488	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	201,752	
	森林管理等経費縮減便益	7,755	
	森林整備促進便益	151,160	
維持管理費縮減便益		85	
総便益 (B)		15,708,570	
総費用 (C)		2,649,083	
費用便益比		5.93	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（あぶくまがわ） 阿武隈川森林計画区 （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署																
事業の概要・目的	当事業は、福島県中央部に位置する阿武隈川森林計画区92,188haの内34,115haの国有林野を対象としている。 当計画区の森林で重視すべき3機能区分は、水土保持林28,109ha（82%）、森林と人との共生林3,416ha（10%）、資源の循環利用林2,590ha（8%）となっている。 当地域は、福島県中央部の南部側の白河市を中心とした地域であり、西郷村や天栄村等の奥地は天然林を主体とした広葉樹からなり水源かん養機能が高く、下部は人工林地帯であり優良な人工林が多く木材生産機能の発揮が期待されている。赤面山から新甲子地区は優れた自然景観を有し、風景林等に指定されており保健文化機能の発揮が期待されている。また、上流域の森林は、中通り各都市部やいわき市等の重要な水源地としての役割を果たしている。 人工林の生育状況は全般的に良好である。人工林のうち、気象、土壌等の自然条件が厳しいため一部に生育不良な林分も見られるが、このような良質な木材の生産が困難な林分についても水源かん養機能の維持、向上のため健全な森林状態に誘導することが求められている。 当計画区の森林に対する国民の要請は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮や、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。 このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な更新を行うとともに、間伐等の森林整備事業を実施することにより、下層植生の育成を促す等、水源かん養機能を高める。林業と野生生物の保護との両立に配慮し生物多様性の保全を図る。木材資源の質的向上と水土保持機能を高め林産物の供給や多様な森林資源の整備に資する。二酸化炭素の吸収源、貯蔵庫として地球温暖化の防止等の効果を高めるものである。また、これらを実施するため、併せて森林施業の効率的な実施に必要な路網について整備を行うものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>334 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>3,904 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>17.2 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.2 km</td></tr></table> 総事業費 3,637,888 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	334 ha			保育面積	3,904 ha		路網整備	開設延長	17.2 km			改良延長	1.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	334 ha																
		保育面積	3,904 ha																
	路網整備	開設延長	17.2 km																
		改良延長	1.2 km																
費用対効果分析	総 便 益（B）	21,336,950 千円																	
	総 費 用（C）	4,711,433 千円																	
	分析結果（B／C）	4.53																	
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																		

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：関東森林管理局

事業実施地区名：阿武隈川森林計画区(福島県)

福島森林管理署白河支署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	4,678,588	
	流域貯水便益	1,427,525	
	水質浄化便益	2,013,515	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,308,634	
環境保全便益	炭素固定便益	2,075,135	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	621,919	
	木材利用増進便益	13,046	
	木材生産確保・増進便益	4,878,631	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	150,347	
	森林管理等経費縮減便益	7,423	
	森林整備促進便益	162,059	
維持管理費縮減便益		128	
総便益 (B)		21,336,950	
総費用 (C)		4,711,433	
費用便益比		4.53	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（せいもう） 西毛森林計画区 （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署																
事業の概要・目的	当事業は、群馬県南西部に位置する西毛森林計画区29,012haの国有林野を対象としている。 当計画区の森林で重視すべき3機能区分は、水土保持林24,504ha（84%）、森林と人との共生林3,742ha（13%）、資源の循環利用林766ha（3%）となっている。 当地域は、北部、西部、南部にかけて山系が連なり、東部は関東平野の一角を占めている。多野山地等の急峻な山岳地周辺等には天然生林が多く、森林生態系の保全が求められ、都市近郊の森林にあっては、憩いの場の提供や水土保持機能の維持・保全等が期待されている。また、上流域の森林は、首都圏の重要な水がめの役割を果たしており高崎市をはじめとする都市部や各地域の生活用水の供給源としても重視されている。 人工林の生育状況は全般的に良好である。人工林のうち、クマやシカによる剥皮被害が発生している地域も多く、良質な木材の生産が困難な箇所についても国土保全、水源かん養機能の維持、向上のため健全な森林状態に誘導することが求められている。 当計画区の森林に対する国民の要請は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止等の機能の発揮に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮や、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっており、高度化・多様化してきている。 このような国民の期待の高まりに応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な更新を行うとともに、間伐等の森林整備事業を実施することにより、下層植生の育成を促す等、水源かん養機能を高める。林業と野生生物の保護との両立に配慮し生物多様性の保全を図る。木材資源の質的向上と水土保持機能を高め林産物の供給や多様な森林資源の整備に資する。二酸化炭素の吸収源、貯蔵庫として地球温暖化の防止等の効果を高めるものである。また、これらを実施するため、併せて森林施業の効率的な実施に必要な路網について整備を行うものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>205 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>3,584 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>12.2 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.2 km</td></tr></table> 総事業費 2,630,877 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	205 ha			保育面積	3,584 ha		路網整備	開設延長	12.2 km			改良延長	1.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	205 ha																
		保育面積	3,584 ha																
	路網整備	開設延長	12.2 km																
		改良延長	1.2 km																
費用対効果分析	総 便 益（B）	16,354,595 千円																	
	総 費 用（C）	3,178,840 千円																	
	分析結果（B／C）	5.14																	
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																		

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：関東森林管理局

事業実施地区名：西毛森林計画区（群馬県）

群馬森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	4,446,068	
	流域貯水便益	881,508	
	水質浄化便益	1,243,321	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,114,599	
環境保全便益	炭素固定便益	1,310,065	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	676,502	
	木材利用増進便益	7,137	
	木材生産確保・増進便益	4,357,529	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	115,252	
	森林管理等経費縮減便益	8,206	
	森林整備促進便益	194,278	
維持管理費縮減便益		130	
総便益 (B)		16,354,595	
総費用 (C)		3,178,840	
費用便益比		5.14	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）		（ちくまがわりゅう） 千曲川下流森林計画区 （長野県）		事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署																				
事業の概要・目的			当事業は、千曲川下流森林計画区の飯山市、須坂市、長野市及び上水内郡、下水内郡、上高井郡、下高井郡内の町村に所在する48,812haの国有林野を対象としている。 当計画区は、長野県北部に位置し、森林の現況は人工林22%、天然林78%となっており、国有林面積の91%が水源かん養保安林に指定されている。このうち人工林は、カラマツが61%と特に多く、次いでスギの35%となっている。 当地域は長野市等都市部の上水道や農業用水の水源地であるとともに、山岳地帯に優れた自然景観を有していることから、上信越高原国立公園等自然公園、戸隠高原やカヤの平、大峰自然休養林などのレクリエーションの森は、保健休養の場として森林浴やスキー、登山等保健休養の場として広く国民に利用されるなど観光資源としての特性も兼ね備えている。 当事業では、これらの流域の特性に応じた水源かん養機能・山地災害防止機能・保健文化機能など、森林が持つ公益的機能の高度発揮を図るため、間伐等の森林吸収源対策を積極的に実施するなど、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>17 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>3,159 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>2.0 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>1.2 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">1,122,888 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	17 ha			保育面積	3,159 ha		路網整備	開設延長	2.0 km			改良延長	1.2 km	総事業費	1,122,888 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	17 ha																						
		保育面積	3,159 ha																						
	路網整備	開設延長	2.0 km																						
		改良延長	1.2 km																						
総事業費	1,122,888 千円																								
費用対効果分析			<table><tr><td>総 便 益（B）</td><td>12,734,125 千円</td></tr><tr><td>総 費 用（C）</td><td>1,829,742 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td>6.96</td></tr></table>			総 便 益（B）	12,734,125 千円	総 費 用（C）	1,829,742 千円	分析結果（B／C）	6.96														
総 便 益（B）	12,734,125 千円																								
総 費 用（C）	1,829,742 千円																								
分析結果（B／C）	6.96																								
評価結果			・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：中部森林管理局

事業実施地区名：千曲川下流森林計画区（長野県）

北信森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,618,992	
	流域貯水便益	1,327,471	
	水質浄化便益	1,872,376	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,395,596	
環境保全便益	炭素固定便益	877,342	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	218,437	
	木材利用増進便益	2,045	
	木材生産確保・増進便益	1,184,110	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	86,060	
	森林管理等経費縮減便益	964	
	森林整備促進便益	53,449	
災害等軽減便益	災害復旧経費縮減便益	45,247	
維持管理費縮減便益		52,036	
総便益 (B)		12,734,125	
総費用 (C)		1,829,742	
費用便益比		6.96	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）		（みやしょうかわ） 宮・庄川森林計画区 （岐阜県）		事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署																				
事業の概要・目的			当事業は、宮・庄川森林計画区の飛騨市、高山市及び大野郡白川村に所在する116,102haの国有林野を対象としている。 当計画区は、岐阜県飛騨地方の北部に位置し、森林の現況は人工林36%、天然林64%となっており、標高の高い森林ほどブナ、ナラ等の天然林比率が高くなっている。人工林は、カラマツが36%、スギ30%、ヒノキ29%を主体とした森林で県下最大の計画区である。 当地域は森林率93%と高い地域であり、林業・林産業が地域の重要な産業であるとともに、中部山岳国立公園を始め、白山国立公園、御嶽山県立自然公園、天生県立自然公園など優れた自然景観を有していることから、白山や御岳自然休養林のレクリエーションの森など、森林浴やスキー、登山等保健休養の場としても広く国民に利用されるなど観光資源としての特性も兼ね備えている。 当事業では、これらの流域の特性に応じた水源かん養機能・山地災害防止機能・保健文化機能など、森林が持つ公益的機能の高度発揮を図るため、間伐等の森林吸収源対策を積極的に実施するなど、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うものである。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>531 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>7,022 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>2.5 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>3.1 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">2,763,221 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	531 ha			保育面積	7,022 ha		路網整備	開設延長	2.5 km			改良延長	3.1 km	総事業費	2,763,221 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	531 ha																						
		保育面積	7,022 ha																						
	路網整備	開設延長	2.5 km																						
		改良延長	3.1 km																						
総事業費	2,763,221 千円																								
費用対効果分析			<table><tr><td>総 便 益（B）</td><td>25,776,740 千円</td></tr><tr><td>総 費 用（C）</td><td>3,329,010 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td>7.74</td></tr></table>			総 便 益（B）	25,776,740 千円	総 費 用（C）	3,329,010 千円	分析結果（B／C）	7.74														
総 便 益（B）	25,776,740 千円																								
総 費 用（C）	3,329,010 千円																								
分析結果（B／C）	7.74																								
評価結果			・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：中部森林管理局

事業実施地区名：宮・床川森林計画区 (岐阜県)

飛騨森林管理署

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	5,776,163	
	流域貯水便益	3,260,241	
	水質浄化便益	4,598,543	
山地保全便益	土砂流出防止便益	7,505,408	
環境保全便益	炭素固定便益	1,340,603	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	339,147	
	木材利用増進便益	19,558	
	木材生産確保・増進便益	2,634,405	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	43,260	
	森林管理等経費縮減便益	1,298	
	森林整備促進便益	7,051	
災害等軽減便益	災害復旧経費縮減便益	118,522	
維持管理費縮減便益		132,541	
総便益 (B)		25,776,740	
総費用 (C)		3,329,010	
費用便益比		7.74	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度													
事業実施地区名 （都道府県名）		（ごうのかわじょうりゅう） 江の川上流森林計画区 （広島県）		事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署												
事業の概要・目的		江の川上流森林計画区は、広島県の北部に位置し、国有林野12,402haを対象としている。 機能類型別には、水土保持林10,988ha(88%)、森林と人との共生林686ha(6%)、資源の循環利用林728ha(6%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全及び水源かん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。 当事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>101 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,033 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>3.5 km</td></tr></table> 総事業費 1,305,053 千円				主な事業内容	森林整備	更新面積	101 ha			保育面積	4,033 ha		路網整備	開設延長	3.5 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	101 ha														
		保育面積	4,033 ha														
	路網整備	開設延長	3.5 km														
費用対効果分析		<table><tr><td>総 便 益（B）</td><td>13,791,981 千円</td></tr><tr><td>総 費 用（C）</td><td>1,726,618 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td>7.99</td></tr></table>				総 便 益（B）	13,791,981 千円	総 費 用（C）	1,726,618 千円	分析結果（B／C）	7.99						
総 便 益（B）	13,791,981 千円																
総 費 用（C）	1,726,618 千円																
分析結果（B／C）	7.99																
評価結果		・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。															

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：近畿中国森林管理局

事業実施地区名：江の川上流森林計画区（広島県）

広島北部森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	3,374,159	
	流域貯水便益	1,286,759	
	水質浄化便益	1,814,920	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,432,142	
環境保全便益	炭素固定便益	958,624	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	47,294	
	木材利用増進便益	5,004	
	木材生産確保・増進便益	2,758,907	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	100,384	
	森林管理等経費縮減便益	1,597	
	森林整備促進便益	12,191	
総便益 (B)		13,791,981	
総費用 (C)		1,726,618	
費用便益比		7.99	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（しらかわきくちがわ） 白川・菊池川森林計画区 （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署																				
事業の概要・目的	当事業実施地区は白川・菊池川森林計画区の熊本市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、鹿本郡、菊池郡及び玉名郡に位置する10,412haの国有林野を対象としている。 当計画区は、熊本県北部に位置し、森林の現況は人工林73%、天然林27%となっており、主な樹種は針葉樹では、スギ・ヒノキ、広葉樹では、ケヤキ・コナラ等となっている。 当計画の源流区域の大半が水源かん養保安林に指定され、熊本市等の水がめとしての重要な役割を担っている。一部は阿蘇くじゅう国立公園に指定されるほか、熊本市の金峰山周辺部とともに「くまもと自然休養林」にも指定されており、広く国民に保健休養の場として利用され、観光資源ともなっている。 このため、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源のかん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全及び森林のふれあい等、森林の持つ多面的な機能の発揮に対する地域の要請は高い。 当事業ではこれら、地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止に積極的に寄与するため植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>179 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>2,869 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>5.9 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>13.0 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">1,316,080 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	179 ha			保育面積	2,869 ha		路網整備	開設延長	5.9 km			改良延長	13.0 km	総事業費	1,316,080 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	179 ha																				
		保育面積	2,869 ha																				
	路網整備	開設延長	5.9 km																				
		改良延長	13.0 km																				
総事業費	1,316,080 千円																						
費用対効果分析	総 便 益（B）	10,170,522 千円																					
	総 費 用（C）	1,490,746 千円																					
	分析結果（B／C）	6.82																					
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：九州森林管理局

事業実施地区名：白川・菊池川森林計画区（熊本県）

熊本森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,508,037	
	流域貯水便益	817,303	
	水質浄化便益	1,152,787	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,685,152	
環境保全便益	炭素固定便益	644,300	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	305,380	
	木材生産確保・増進便益	2,990,752	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	41,538	
	森林管理等経費縮減便益	1,365	
維持管理費縮減便益		23,908	
総便益 (B)		10,170,522	
総費用 (C)		1,490,746	
費用便益比		6.82	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）		（おおいたなんぶ） 大分南部森林計画区 （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署																				
事業の概要・目的		当事業実施地区は、大分南部森林計画区の佐伯市全域に位置する13,808haの国有林野を対象としている。 当計画区は、大分県南東部に位置し、森林の現況は人工林62%、天然林38%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹では、クヌギ・カシ類となっている。 地形は一般的に起伏で急峻急斜面が多く、このため森林に対する要請は国土保全や水源かん養機能面での期待が大きく、人工林率が高く木材生産基地としての役割も期待されている。 傾山周辺は祖母傾国定公園及び祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態保護地域に指定されて自然環境の保護保全形成に重要な役割を果たすとともに、登山等の保健休養の場として、広く国民に利用される観光資源となっている。 このため、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源のかん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全及び森林のふれあい等、森林の持つ多面的な機能の発揮に対する地域の要請は高い。 当事業ではこれら、地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止に積極的に寄与するため植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>107 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,101 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>8.9 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>13.4 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">1,740,143 千円</td></tr></table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	107 ha			保育面積	4,101 ha		路網整備	開設延長	8.9 km			改良延長	13.4 km	総事業費	1,740,143 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	107 ha																					
		保育面積	4,101 ha																					
	路網整備	開設延長	8.9 km																					
		改良延長	13.4 km																					
総事業費	1,740,143 千円																							
費用対効果分析		<table><tr><td>総 便 益（B）</td><td colspan="3">13,097,066 千円</td></tr><tr><td>総 費 用（C）</td><td colspan="3">1,970,434 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td colspan="3">6.65</td></tr></table>			総 便 益（B）	13,097,066 千円			総 費 用（C）	1,970,434 千円			分析結果（B／C）	6.65										
総 便 益（B）	13,097,066 千円																							
総 費 用（C）	1,970,434 千円																							
分析結果（B／C）	6.65																							
評価結果		・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																						

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：九州森林管理局

事業実施地区名：大分南部森林計画区（大分県）

大分森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	3,441,673	
	流域貯水便益	866,929	
	水質浄化便益	1,222,780	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,123,002	
環境保全便益	炭素固定便益	683,699	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	146,571	
	木材生産確保・増進便益	4,330,566	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	192,265	
	森林管理等経費縮減便益	9,048	
	森林整備促進便益	55,200	
維持管理費縮減便益		25,333	
総便益 (B)		13,097,066	
総費用 (C)		1,970,434	
費用便益比		6.65	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成22年度～平成26年度																					
事業実施地区名 （都道府県名）		（ひろとがわ） 広渡川森林計画区 （宮崎県）		事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署																				
事業の概要・目的		当事業実施地区は、広渡川森林計画区の日南市及び串間市に位置する29,093haの国有林野を対象としている。 当計画区は、宮崎県東南部に位置し、森林の現況は人工林72%と高く、天然林27%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹ではカシ類・シイ類・タブ類となっている。 当計画区では、スギの成長が良好であることから、地域住民による分収造林も多く存在しており、木材生産機能や地域経済の振興への期待も大きくなっている。また、北部地域の鰐塚山周辺、猪八重溪谷等の優れた森林景観をもつ溪谷や、南部地域の男鈴山、鹿久山等は、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの市民に利用されている。 このため、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源のかん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全及び森林のふれあい等、森林の持つ多面的な機能の発揮に対する地域の要請は高い。 当事業ではこれら、地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止に積極的に寄与するため植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>1,166 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>12,490 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>11.2 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>7.1 km</td></tr><tr><td>総事業費</td><td colspan="3">5,685,356 千円</td></tr></table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	1,166 ha			保育面積	12,490 ha		路網整備	開設延長	11.2 km			改良延長	7.1 km	総事業費	5,685,356 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,166 ha																						
		保育面積	12,490 ha																						
	路網整備	開設延長	11.2 km																						
		改良延長	7.1 km																						
総事業費	5,685,356 千円																								
費用対効果分析		<table><tr><td>総 便 益（B）</td><td colspan="3">50,113,398 千円</td></tr><tr><td>総 費 用（C）</td><td colspan="3">7,797,996 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td colspan="3">6.43</td></tr></table>				総 便 益（B）	50,113,398 千円			総 費 用（C）	7,797,996 千円			分析結果（B／C）	6.43										
総 便 益（B）	50,113,398 千円																								
総 費 用（C）	7,797,996 千円																								
分析結果（B／C）	6.43																								
評価結果		・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																							

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：九州森林管理局

事業実施地区名：広渡川森林計画区（宮崎県）

宮崎南部森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	15,773,136	
	流域貯水便益	6,384,713	
	水質浄化便益	9,005,500	
山地保全便益	土砂流出防止便益	10,678,169	
環境保全便益	炭素固定便益	2,913,200	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	459,999	
	木材生産確保・増進便益	4,635,946	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	161,124	
	治山経費縮減便益	2,822	
	森林管理等経費縮減便益	6,512	
	森林整備促進便益	78,796	
維持管理費縮減便益		13,481	
総便益 (B)		50,113,398	
総費用 (C)		7,797,996	
費用便益比		6.43	

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（ほくさつ） 北薩森林計画区 （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署																
事業の概要・目的	当事業実施地区は北薩森林計画区の出水市、阿久根市、薩摩川内市、伊佐市及びさつま町に位置する32,055haの国有林野を対象としている。 当計画区は、鹿児島県北西部に位置し、森林の現況は人工林74%、天然林26%となっており、主な樹種は針葉樹ではスギ・ヒノキ、広葉樹ではカシ類・シイ類類となっている。 国有林全体の84%が水源かん養保安林に指定され、ダムの集水域にあっては、水源かん養機能の発揮が期待されるほか、紫尾山、十曾等は残存する天然林地帯を中心に保健休養の場として広く国民に利用されている。 このため、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源のかん養等の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全及び森林のふれあい等、森林の持つ多面的な機能の発揮に対する地域の要請は高い。 当事業ではこれら、地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止に積極的に寄与するため植栽等の更新作業、下刈、除間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための林道の新設・改良等の路網整備を行い、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>410 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>11,074 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>6.6 km</td></tr><tr><td></td><td></td><td>改良延長</td><td>18.0 km</td></tr></table> 総事業費 3,212,598 千円			主な事業内容	森林整備	更新面積	410 ha			保育面積	11,074 ha		路網整備	開設延長	6.6 km			改良延長	18.0 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	410 ha																
		保育面積	11,074 ha																
	路網整備	開設延長	6.6 km																
		改良延長	18.0 km																
費用対効果分析	総 便 益（B）	33,032,368 千円																	
	総 費 用（C）	3,728,545 千円																	
	分析結果（B／C）	8.86																	
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。																		

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業

事業実施主体：九州森林管理局

事業実施地区名：北薩森林計画区（鹿児島県）

北薩森林管理署

（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	10,377,800	
	流域貯水便益	3,265,311	
	水質浄化便益	4,605,643	
山地保全便益	土砂流出防止便益	5,887,637	
環境保全便益	炭素固定便益	2,062,196	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	6,509,076	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	163,164	
	森林管理等経費縮減便益	9,039	
	森林整備促進便益	115,572	
維持管理費縮減便益		36,930	
総便益 (B)		33,032,368	
総費用 (C)		3,728,545	
費用便益比		8.86	

(参考)

事前評価において算定している便益の概要

便益項目		便益の概要
大区分	中区分	
水源かん養便益	洪水防止便益	森林の洪水を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	流域貯水便益	森林の貯水機能が、事業実施により向上すること。
	水質浄化便益	森林の水質を浄化する機能が、事業実施により向上すること。
山地保全便益	土砂流出防止便益	森林の土砂流出を防止する機能が、事業実施により向上すること。
環境保全便益	炭素固定便益	森林の二酸化炭素を吸収固定する機能が、事業実施により向上すること。
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	木材の伐採・搬出経費が、路網整備の実施により縮減されること。
	木材利用増進便益	切り捨てとなっていた間伐材や小径木が、路網整備の実施により搬出・利用されること。
	木材生産確保・増進便益	森林の木材生産機能が、事業実施により向上すること。
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	造林等作業員の歩行時間、資材運搬経費等が事業実施により縮減されること、又は作業道を作設する経費が、路網整備の実施により縮減されること。
	治山経費縮減便益	治山事業の実施に係る取付道等の経費が、路網整備の実施により縮減されること。

	森林管理等経費縮減便 益	森林管理のための巡視や適切な森林整備・林業 経営のための普及指導等を行う者の歩行時間が、 路網整備の実施により縮減されること。
	森林整備促進便益	森林整備が、路網整備の実施により促進される こと。
災害等軽減便益	災害復旧経費縮減便益	災害復旧経費が、改良、舗装等の実施により縮 減されること。
維持管理費縮減便 益	維持管理費縮減便益	グレーダー作業、転石除去等に要する維持管理 費が、改良、舗装等の実施により縮減されること。

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業
水源林造成事業

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B／C	チェックリスト										
							Ⅰ 必須事項						Ⅱ 優先配慮事項				
													1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等	
													(1)		(1)	(1)	(2)
													①	②			
1	東北北海道整備局	北海道空知郡奈井江町外	森林総合研究所	2,558,347	1,147,288	2.23	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	-
2	近畿北陸整備局	石川県七尾市外	森林総合研究所	3,673,793	1,427,697	2.57	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	-
3	中国四国整備局	鳥取県西伯郡伯耆町外	森林総合研究所	8,124,787	3,037,721	2.67	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	-
4	九州整備局	福岡県田川郡添田町外	森林総合研究所	8,053,013	2,391,034	3.37	○	○	○	○	○	○	A	A	A	B	c

注1：優先配慮事項のA、B及びCについては、各整備局毎の評価箇所の最低ランクを記載した。

注2：「－」は、該当なしである。

事前評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。 ・評価件数：1件（21箇所）、評価面積：515ha ・評価対象道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等		
費用対効果分析	総便益（B） 2, 5 5 8, 3 4 7 千円		
	総費用（C） 1, 1 4 7, 2 8 8 千円		
	分析結果（B／C） 2. 2 3		
評価結果	・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。		

整理番号

1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:東北北海道整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	632,329	
	流域貯水便益	282,429	
	水質浄化便益	398,359	
山地保全便益	土砂流出防止便益	987,232	
	土砂崩壊防止便益	11,505	
環境保全便益	炭素固定便益	229,018	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	17,475	
総 便 益 (B)		2,558,347	
総 費 用 (C)		1,147,288	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,558,347}{1,147,288} = 2.23$		

事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。 ・評価件数：1件（31箇所）、評価面積：634ha ・評価対象府県：石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等		
費用対効果分析	総便益（B） 3, 6 7 3, 7 9 3 千円		
	総費用（C） 1, 4 2 7, 6 9 7 千円		
	分析結果（B／C） 2. 5 7		
評価結果	・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。		

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:近畿北陸整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	1,046,074	
	流域貯水便益	533,590	
	水質浄化便益	752,611	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,093,864	
	土砂崩壊防止便益	4,949	
環境保全便益	炭素固定便益	224,406	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	18,299	
総 便 益 (B)		3,673,793	
総 費 用 (C)		1,427,697	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,673,793}{1,427,697} = 2.57$		

事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。 ・評価件数：1件（77箇所）、評価面積：1,314ha ・評価対象県：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等		
費用対効果分析	総便益（B） 8, 1 2 4, 7 8 7 千円		
	総費用（C） 3, 0 3 7, 7 2 1 千円		
	分析結果（B／C） 2. 6 7		
評価結果	・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:中国四国整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,375,540	
	流域貯水便益	1,101,061	
	水質浄化便益	1,553,015	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,466,486	
	土砂崩壊防止便益	19,461	
環境保全便益	炭素固定便益	549,968	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	59,257	
総 便 益 (B)		8,124,787	
総 費 用 (C)		3,037,721	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,124,787}{3,037,721} = 2.67$		

※総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理 番号	4
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。 具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。 ・評価件数：1件（71箇所）、評価面積：1,140ha ・評価対象県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等		
費用対効果分析	総便益（B） 8,053,013 千円		
	総費用（C） 2,391,034 千円		
	分析結果（B／C） 3.37		
評価結果	・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:九州整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,433,666	
	流域貯水便益	1,187,821	
	水質浄化便益	1,675,386	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,114,659	
	土砂崩壊防止便益	26,287	
環境保全便益	炭素固定便益	569,795	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	45,399	
総 便 益 (B)		8,053,013	
総 費 用 (C)		2,391,034	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,053,013}{2,391,034} = 3.37$		

(参考)

事前評価において算定している便益の概要

便益項目		便益の概要
大区分	中区分	
水源かん養便益	洪水防止便益	森林の洪水を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	流域貯水便益	森林の貯水機能が、事業実施により向上すること。
	水質浄化便益	森林の水質を浄化する機能が、事業実施により向上すること。
山地保全便益	土砂流出防止便益	森林の土砂流出を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	土砂崩壊防止便益	森林の土砂崩壊を防止する機能が、事業実施により向上すること。
環境保全便益	炭素固定便益	森林の二酸化炭素を吸収固定する機能が、事業実施により向上すること。
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	森林の木材生産機能が、事業実施により向上すること。

平成22年度新規採択にかかる事前評価実施地区一覧表

3 補助事業
(1) 民有林補助治山事業

県 番 号	都道府県名	番 号	事業名	所在地	箇所名	ふりがな	総 便 益 B		総費用 C (千円)	分析 結果 B／C	チェックリスト																			備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
							種類	(千円)			Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
											1		2		3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
											1	2	3	4	5	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
							①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

便益の種類 (①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④災害防止便益)

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

3 補助事業

(2) 森林環境保全整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総 便 益 B		分析結果 C	I 必須事項								II 優先配慮事項										備 考
					種 類	(千円)		B/C	1	2	3	4	5	6	1 有効性		2効 率性	3 事業の実施環境等								
		(1)													(2)	(1)		(1)	(2)	(3)						
		①	②														①			②	③	④	⑤			
1	北海道	八雲町	ヤクモチョウ 八雲町	八雲町等	①	13,489,336	5,080,569	5.11	○	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	B	A	A	B	A	A	
					②	9,705,644																				
					③	1,242,629																				
					④	1,114,969																				
					⑤	407,921																				
					⑥																					
					⑦																					
					⑧																					
					⑨																					
					⑩																					
					⑪																					
					計	25,960,499																				
					2	北海道																				
②	5,152,439																									
③	869,600																									
④	848,796																									
⑤																										
⑥																										
⑦																										
⑧																										
⑨																										
⑩																										
⑪																										
計	14,446,874																									
3	北海道	せたな町	セタナ ^{チョウ} せたな町	せたな町等			①	7,685,333	2,771,321	5.48	○	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
					②	6,181,891																				
					③	827,755																				
					④	487,405																				
					⑤																					
					⑥																					
					⑦																					
					⑧																					
					⑨																					
					⑩																					
					⑪																					
					計	15,182,384																				
					4	北海道	今金町	イマカネチョウ 今金町																		
②	2,981,889																									
③	469,710																									
④	598,630																									
⑤	381,847																									
⑥																										
⑦																										
⑧																										
⑨																										
⑩																										
⑪																										
計	8,651,416																									

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。

なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

3 補助事業

(2) 森林環境保全整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	種 類	総 便 益 B	分析結果	Ⅰ 必 須 事 項								Ⅱ 優 先 配 慮 事 項										備 考
		市町村名	地区名			(千円)		B/C	1	2	3	4	5	6	1 有効性		2効 率性	3 事業の実施環境等								
						(1)									(2)	(1)	(1)	(2)	(3)							
																			①	②	(1)	(2)	(3)	④	⑤	
5	北海道	平取町	ピラトリチヨウ 平取町	平取町等	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ 計	6,091,958 4,830,831 860,292 636,015 187,918 12,607,014	2,197,152	5.74	○ ○ ○ ○ ○ ○ <																	

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。
なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

3 補助事業

(2) 森林環境保全整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総 便 益 B		分析結果 C	I 必 須 事 項								II 優 先 配 慮 事 項										備 考
		種 類	(千円)		(千円)	B/C		1	2	3	4	5	6	1 有効性		2効 率性	3 事業の実施環境等									
														(1)			(2)	(1)	(1)	(2)	(3)					
														①	②						①	②	③	④	⑤	
9	新潟県	村上市	ムラカミシ 村上市	新潟県村上市等	①	6,065,120	3,771,064	3.28	○	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A		
					②	3,124,243																				
					③	2,166,151																				
					④	1,031,377																				
					⑤																					
					⑥																					
					⑦																					
					⑧																					
					⑨																					
					⑩																					
					⑪																					
					計	12,386,891																				
					10	岐阜県																				高山市
②	887,739																									
③	1,913,015																									
④	7,597,420																									
⑤																										
⑥																										
⑦																										
⑧																										
⑨																										
⑩																										
⑪																										
計	19,137,116																									
11	長崎県	対馬市	ツシマシ 対馬市	対馬市等			①	3,441,445	1,692,452	3.84	○	○	○	○	○	○	B	B	A	A	B	B	A	A	B	
					②	2,381,911																				
					③																					
					④	113,411																				
					⑤	160,418																				
					⑥	395																				
					⑦	400,257																				
					⑧																					
					⑨																					
					⑩																					
					⑪																					
					計	6,497,837																				
					12	鹿児島県	薩摩川内市	サツマセンダイシ 薩摩川内市																		薩摩川内市 北・森林組合ほか
②	679,258																									
③	16,689																									
④	2,901,159																									
⑤	74,386																									
⑥																										
⑦	221																									
⑧	69,009																									
⑨																										
⑩																										
⑪																										
計	5,433,788																									

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。

なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

学識経験者等名簿

1 林野庁事業評価技術検討会委員（平成22年3月現在）

役 職	氏 名
消費科学連合会企画委員	あめみや やすこ 雨 宮 靖 子
東京大学大学院農学生命科学研究科教授	あんどう なおと 安 藤 直 人
東京大学名誉教授	おおた たけひこ 太 田 猛 彦
東京農工大学名誉教授	かめやま あきら 亀 山 章
北里大学獣医学部教授	たかはし ひろし 高 橋 弘
財団法人オイスカ山梨県支部事務局長	たなか みつえ 田中 美津江

問合せ先一覧表

1 直轄事業

各森林管理局リンクページ <http://www.rinya.maff.go.jp/new/kanrikyoku.html>

事業名	事業主管課・室	担当者名	電話番号
森林環境保全整備事業	林野庁 国有林野部 業務課	松 永、金 子 春 日、小 川	03-3502-8111 (内線) 6305 03-3502-8111 (内線) 6302
	北海道森林管理局 業務調整課	高 山	050-3160-6272
	東北森林管理局 企画調整室	佐々木	050-3160-6399
	関東森林管理局 企画調整室	齋 藤	050-3160-6351
	中部森林管理局 企画調整室	小 森	050-3160-6561
	近畿中国森林管理局 企画調整室	白 角	050-3160-6561
	九州森林管理局 企画調整室	森	050-3160-6561

2 独立行政法人事業

事業名	事業主管課	担当者	連絡先
水源林造成事業	林野庁 森林整備部 整備課	勝 占、田 村	03-3502-8111 (内線) 6175

3 補助事業

事業名	事業主管課	担当者	連絡先
民有林補助治山事業	林野庁 森林整備部 治山課	北 浦、土 井	03-3502-8111 (内線) 6195
森林環境保全整備事業	林野庁 森林整備部 整備課	川 上、山 部 花 村、西 山	03-3502-8111 (内線) 6174 03-3502-8111 (内線) 6178

**林野公共事業における費用対効果分析について（概要）
新規採択チェックリスト**

林野公共事業における費用対効果分析について（概要）

1 費用対効果分析の算定方法

(1) 費用の計測

費用は、整備等に要する経費及び維持管理に要する経費につき、現在価値に換算して計測する。

(2) 便益の計測

便益は、事業を実施した場合の効果について、事業特性を踏まえ網羅的に整理した上で整備する施設の耐用年数若しくは森林の効果の発揮期間に応じて貨幣化し、現在価値に換算して計測する。

貨幣化が困難な場合、他の手法で可能な限り定量化することとし、定量化が困難な場合は、定性的な記述による評価を行う。

また、効果の計測に当たっては、可能な限り公表されている一般的な統計データ、客観的なデータ等を用いるとともに、事業実施によるマイナスの効果についても適正に評価する。

(3) 費用対効果分析

費用対便益比（ B/C ）は、計測された便益の総計と費用の総計の比をもって表す。

$$B/C = \frac{\sum_{t=1}^Y B_t / (1+i)^t}{\sum_{t=1}^Y C_t / (1+i)^t}$$

B ：便益（全ての評価対象便益の合計）
 C ：費用（初期投資＋維持管理費用）
 Y ：評価期間（年数）
 t ：年数
 i ：社会的割引率

(4) 評価期間

評価期間は、その対象となる施設の耐用年数、効果の発現期間等を考慮して定める。

なお、森林保全整備の超長期性に起因して、事業実施による効果の発現期間を特定するのは困難であることから、便宜上、耐用年数を準用して次のように定める。

区 分		評 価 期 間
治 山 事 業	施設整備を主体とするもの	整備期間＋50年
	森林整備を主体とするもの	100年
森林整備事業	森林整備	整備期間＋伐期齢－整備完了時点の林齢
	路網整備	整備期間＋40年

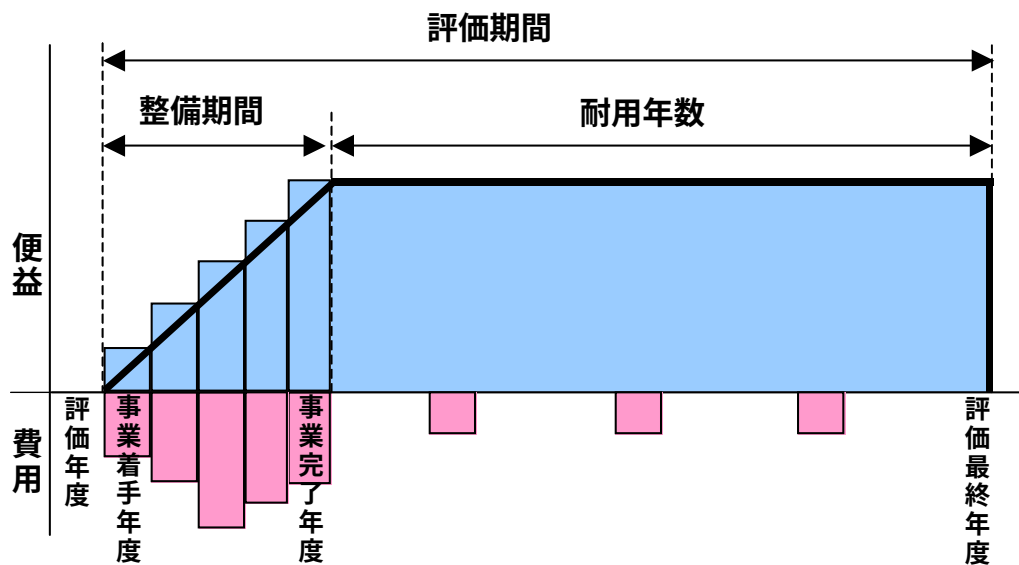
(5) 社会的割引率

社会的割引率は4%とする。

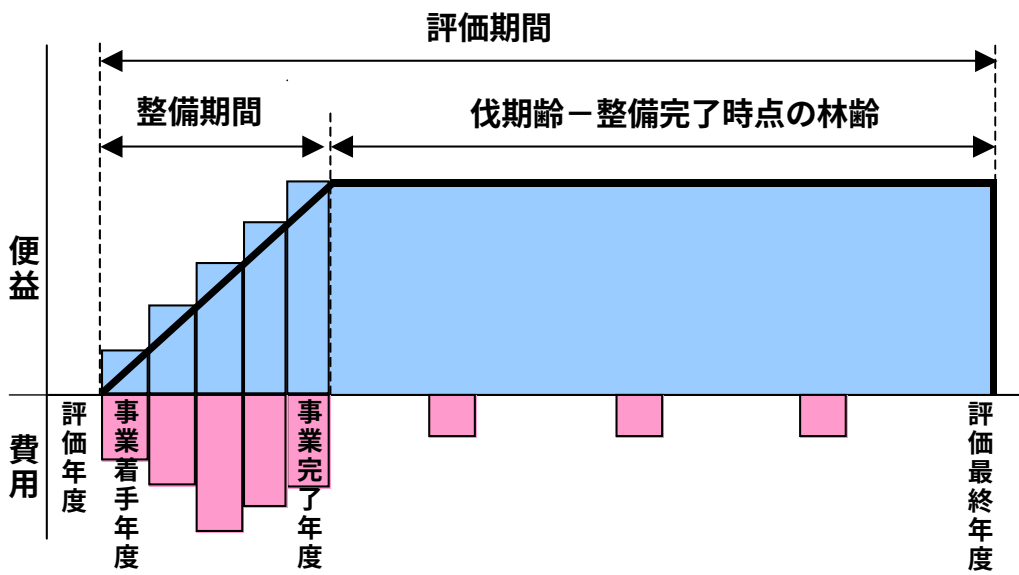
(6) 基準年度

便益及び費用の現在価値化の基準年度は、評価を実施する年度とする。

＜「治山事業・森林整備事業（路網整備）」の評価期間と費用・便益発生イメージ＞



＜「森林整備事業（森林整備）」の評価期間と費用・便益発生イメージ＞



2 林野公共事業の主な便益の算定方法

(1) 林野公共事業の事業種別の主な便益

便 益 項 目	治山事業	森林整備事業
水 源 か ん 養 便 益 (洪水防止、水質浄化等)	○	○
山 地 保 全 便 益 (土砂流出防止等)	○	○
環 境 保 全 便 益 (炭素固定等)	○	○
災 害 防 止 便 益 (山地災害防止等)	○	
木 材 生 産 等 便 益 (木材生産経費縮減等)		○
森林整備経費縮減等便益 (造林作業経費縮減等)		○
一 般 交 通 便 益 (走行時間短縮等)		○
森林の総合利用便益 (アクセス時間短縮等)		○
災 害 等 軽 減 便 益 (災害時迂回路等確保等)		○
維持管理費縮減便益		○
山村環境整備便益 (生活用水確保等)		○
そ の 他 の 便 益 (ボランティア誘発等)		○

注1：○は、評価に用いる便益

2：便益は、各事業、地域の実態に応じて適宜選択して評価する。

(2) 主な便益毎の算定手法

① 水源かん養便益

a 洪水防止便益

降雨によって地表に達した雨水が当該地区の土壤に浸透或いは蒸散せずに河川等へ流れてしまう最大流出量について、事業の実施により森林が整備された状態と整備されていない状態を比較し、森林整備による森林内からの最大流出量減少分を推定し、この減少する最大流出量を治水ダムで機能代替させて洪水防止便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業を実施する場合としない場合の単位面積当たりの雨水流出量の差}} \times \boxed{\text{事業対象区域面積}} \times \boxed{\text{治水ダムの減価償却費}}$$

b 流域貯水便益

事業を実施しようとする地域の年間降雨量から、実施対象区域の地被状況（整備済森林等）に応じた貯留率により土壤内に浸透する降雨の量を推定し、整備される森林の貯水便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業を実施する場合としない場合の貯留率の差}} \times \boxed{\text{年間平均降雨量}} \times \boxed{\text{事業対象区域面積}} \times \boxed{\text{利水ダムの減価償却費}}$$

c 水質浄化便益

流域貯水便益の手法により、全貯留量のうち生活用水使用相当分については水道代金で代替した費用で、その他の水量については雨水利用施設を用いて雨水を浄化する費用により、それぞれ比例按分して算出し水質浄化便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業を実施する場合としない場合の貯留率の差}} \times \boxed{\text{年間平均降雨量}} \times \boxed{\text{事業対象区域面積}} \times \boxed{\begin{array}{l} \text{単位当たりの水質浄化費} \\ \text{（生活用水相当分については上水道給水原価）} \\ \text{（価その他については工業的雨水浄化経費）} \end{array}}$$

② 山地保全便益

a 土砂流出防止便益

事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価対象区域の年間流出土砂量の差により推計し、この土砂量を保全するために必要となる砂防ダム建設コストで機能代替させ土砂流出防止便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業を実施する場合としない場合の単位面積当たり年間流出土砂量の差}} \times \boxed{\text{事業対象区域面積}} \times \boxed{\text{砂防ダムの建設コスト}}$$

b 土砂崩壊防止便益

事業を実施する場合と実施しない場合について、評価期間の崩壊見込量を比較し、土砂崩壊防止便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業実施する場合としない場合の崩壊見込量の差（流域内崩壊率、雨量比、平均崩壊深から推計）}} \times \boxed{\text{砂防ダムの建設コスト}}$$

③ 環境保全便益

a 炭素固定便益

森林整備や山腹工等を実施することによる当該森林の蓄積量の増加分から、森林による炭素固定量を推計し、炭素固定便益を評価する。

$$\boxed{\text{事業を実施する場合としない場合の森林の見込蓄積量の差}} \times \boxed{\text{当該森林の主要樹種のバイオマス量を推計するための係数}} \\ \times \boxed{\text{炭素含有率}} \times \boxed{\text{二酸化炭素換算係数}} \times \boxed{\text{二酸化炭素回収費}}$$

b その他の便益

気候緩和、騒音軽減、飛砂軽減、風害軽減、霧害軽減、火災防備、保健休養等森林の持つ公益的機能の発揮に係る便益のうち該当するものを評価する。

④ 災害防止便益

治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等の災害発生による被害想定額を算定し、災害防止便益を評価する。

$$\boxed{\text{災害により被害が想定される家屋戸数等}} \times \boxed{\text{家屋等の評価額}} \times \boxed{\text{災害の発生率}}$$

⑤ 木材生産等便益

a 木材生産経費縮減便益

路網整備による、木材の搬出距離・経費の縮減便益及び木材輸送トラックの大型化による輸送経費の縮減便益を評価する。

$$\boxed{\text{整備前と整備後の伐採・搬出等経費の差}} \times \boxed{\text{林道整備前からの利用区域における伐採材積}}$$

b 木材利用増進便益

整備前には切り捨てとなっていた間伐材や小径木が、林道の整備により搬出・利用される便益を評価する。

$$\boxed{\text{整備前と整備後の利用間伐の割合の差}} \times \boxed{\text{林道整備前からの利用区域における間伐材積}} \times \boxed{\text{間伐材の市場価格}}$$

c 木材生産確保・増進便益

(森林整備分)

事業の実施により、資源として蓄積された木材が伐期において生産・利用される便益について、想定される木材生産量から評価する。

$$\boxed{\text{主伐時期における伐採材積}} \times \boxed{\text{木材市場価格}}$$

(路網整備分)

路網の開設等により、それまで路網の未整備で伐採対象とならなかった森林において、林道整備に伴うコスト縮減等により伐採が促進される便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道整備後の新たな利用区域における伐採材積}} \times \boxed{\text{木材市場価格}}$$

⑥ 森林整備経費縮減等便益

a 造林作業経費縮減便益

(歩行時間等経費縮減便益)

林道の整備による、造林等作業員の歩行時間、資材運搬経費等の縮減便益を評価する。

$$\boxed{\text{整備前と整備後の造林等経費の差}} \times \boxed{\text{林道整備前からの利用区域における造林面積}}$$

(作業道作設経費縮減便益)

林道を整備した場合に、作業道を作設する経費の縮減便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道が整備されない場合に必要作業道延長}} \times \boxed{\text{作業道の開設単価}} \times \boxed{\text{作業道の維持管理費用}}$$

b 治山経費縮減便益

林道の整備によって、治山事業の実施に係る取付道等の経費が縮減される便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道を整備しない場合に必要治山施工経費}} - \boxed{\text{林道を整備した場合に必要な治山施工経費}}$$

c 森林管理等経費縮減便益

森林管理(病虫害の早期発見、山火事防止等)のための巡視や適切な森林整備・林業経営のための普及指導等を行う者(地方自治体、森林組合等職員を含む)の歩行時間が、林道の整備により縮減される便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道の整備前と整備後との森林への到達時間の差}} \times \boxed{\text{森林管理等の延べ人工数}} \times \boxed{\text{賃金単価}}$$

d 森林整備促進便益

路網の未整備により造林・保育が不十分となっていた森林(新規施業実施区域)において、路網の整備によって森林整備の促進が見込まれる場合には、「水源かん養便益」、「山地保全便益」及び「環境保全便益」について評価する。

なお、この場合の便益額は、森林整備そのものに伴う便益との重複を排除するため、その1/2について評価する。

$$\boxed{\text{「水源かん養便益」} + \text{「山地保全便益」} + \text{「環境保全便益」}} \times \boxed{1/2}$$

⑦ 一般交通便益

集落から勤務先への通勤等に林道を利用することによって、走行時間又は経費が縮減される便益を評価する。

a 走行時間短縮便益

$$\boxed{\text{林道整備前と整備後との走行時間の差}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別時間価値原単位}}$$

b 走行経費減少便益

$$\boxed{\text{林道整備前と整備後との走行距離の差}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別走行経費原単位}}$$

⑧ 森林の総合利用便益

a アクセス時間短縮等便益

(アクセス時間短縮便益)

既設のアクセス道がある場合において、新たな林道整備によりアクセス時間が短縮される便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道整備前と整備後との森林への到達時間の差}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別時間価値原単位}}$$

(アクセス経費減少便益)

既設のアクセス道がある場合において、新たな林道整備によりアクセス経費が短縮される便益を評価する。

$$\boxed{\text{林道整備前と整備後との森林への到達距離の差}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別走行経費原単位}}$$

b ふれあい機会創出便益

新たに林道を開設した場合の市民の森林等とのふれあいの機会の創出について、利用者が森林へ到達するための費用負担分を便益として評価する。

$$\boxed{\text{林道を整備する場合の森林への到達時間}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別時間価値原単位}} \\ + \boxed{\text{林道を整備する場合の森林への到達距離}} \times \boxed{\text{交通量 (台/年)}} \times \boxed{\text{車種別走行経費原単位}}$$

c フォレストアメニティ施設利用便益

新たに林道を開設した場合の市民の森林等とのふれあいの機会の創出についての便益を評価する。

(利用確保便益)

$$\boxed{\text{森林公園等の入込者数 (人/年)}} \times \boxed{\text{利用料金}}$$

(施設滞在便益)

$$\boxed{\text{森林公園等の入込者数 (人/年)}} \times \boxed{\text{滞在時間}} \times \boxed{\text{賃金原単位}}$$

- d その他の便益
副産物増大便益

⑨ 災害等軽減便益

a 災害時迂回路等確保便益

路網整備において、自然災害時の迂回路、避難路としての便益を評価する。

$$\begin{aligned} & \left[\begin{array}{c} \text{既設の迂回路を利用する場合と林道を利用する場合の到達時間の差} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{通行止め期間} \\ \text{交通量} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{車種別時間} \\ \text{価値原単位} \end{array} \right] \\ + & \left[\begin{array}{c} \text{既設の迂回路を利用する場合と林道を利用する場合の到達距離の差} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{通行止め期間} \\ \text{交通量} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{車種別走行} \\ \text{経費原単位} \end{array} \right] \end{aligned}$$

b 防火帯便益

林道を整備することにより、森林火災の延焼防止等の機能を果たす便益を評価する。

$$\begin{aligned} & \left[\begin{array}{c} \text{防火帯としての機能を果たす} \\ \text{林道の延長} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{林道の平均} \\ \text{幅員} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{防火帯の} \\ \text{設置費用} \end{array} \right] \\ + & \left[\begin{array}{c} \text{防火帯としての機能を果たす} \\ \text{林道の延長} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{林道の平均} \\ \text{幅員} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{防火帯の維持} \\ \text{管理費用} \end{array} \right] \end{aligned}$$

c 災害復旧経費縮減便益

改良、舗装等により、災害復旧経費が縮減される便益を評価する。

$$\left[\begin{array}{c} \text{林道舗装等を実施しない場合と実施する場合の災害復旧経費の差} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{舗装等を実施する林道の延長} \end{array} \right]$$

⑩ 維持管理費縮減便益

改良、舗装等により、グレーダー作業、転石除去等に要する維持管理費が縮減される便益を評価する。

$$\left[\begin{array}{c} \text{林道舗装等を実施しない場合と実施する場合の維持管理費の差} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{舗装等を実施する林道の延長} \end{array} \right]$$

⑪ 山村環境整備便益

a 生活用水確保便益

山村地域における共同用水施設を整備することにより、水の安定供給、安全性が確保される便益について、戸別施設で整備する場合と比較して評価する。

$$\left[\begin{array}{c} \text{戸別の井戸・浄化施設整備費} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{共同用水施設対象戸数} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{戸別の井戸・浄化施設の維持管理費} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{共同用水施設対象戸数} \end{array} \right]$$

b 土地創出便益

創出される公共施設用地の使用便益について評価する。

$$\left[\begin{array}{c} \text{公共施設用地の面積} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{公共用施設用地の地代} \end{array} \right]$$

c 生活安定確保便益

防火水槽、排水等の施設は、地域住民の生活の確保等に不可欠な施設であり、施設の設置等に必要な投資額と維持管理費を便益として評価する。

$$\boxed{\text{防火水槽、排水施設等の年度ごとの設置費用}} + \boxed{\text{防火水槽、排水施設等の維持管理費用}}$$

d その他の便益

生活排水浄化便益、集落内除雪便益

⑫ その他の便益

a ボランティア誘発便益

地域住民等による草刈り、側溝清掃等のボランティア活動が見込まれる場合に維持管理経費が縮減される便益について評価する。

$$\boxed{\text{ボランティア人数}} \times \boxed{\text{賃 金}}$$

b その他の便益

通行安全確保便益、環境保全確保便益、森林内施設管理経費縮減便益

平成 年度新規採択チェックリスト
(治山事業)

(事業名：)

(都道府県名：)

(地区名：)

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が 明確であること (必要性)	・ 山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全・形成等の観点からみて、当該事業を実施する必要性が認められること。	☐
2. 技術的可能性が 確実であること	・ 地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効率 性が十分見込まれ ること (効率性)	・ 費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件 を満たしているこ と	・ 事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 「自然と共生す る環境創造型事 業」であること	・ 自然環境・景観の保全・形成の観点からみて、当該事業が適当であること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

Ⅱ 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1) 地域住民の生命・財産の保全・安全	山地災害からの住民の生命・財産の保全と安全確保	A	流域保全上重要な河川上流、かつ、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。		
			B	流域保全上重要な河川上流又は、集落、道路、農地のうち、いずれかを保護するための計画である。		
			—	該当しない。		
	(2) 水源かん養の維持増進	事業実施による水源かん養の発揮	A	ダム等の取水施設上流の水資源の確保に資するための計画である。		
			B	上記A以外での水資源の確保に資するための計画である。		
			—	該当しない。		
	(3) 生活環境の保全・形成	事業実施による生活環境の保全・形成機能の発揮	A	事業の実施により生活環境保全機能及び保健文化機能を発揮する計画である。		
			B	事業の実施により生活環境保全機能、保健文化機能のいずれかの機能を発揮する計画である。		
			—	該当しない。		
2 効率性	(1) 事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コスト縮減効果の発現が期待できる計画である。		
			B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
3 事業の実施環境等	(1) 自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮	A	自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。		
			B	上記Aには該当しないが、自然環境・景観に対して配慮がなされている計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			—	該当しない。		
	(2) 地域材の有効利用	地域材利用の計画	A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア) 地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。		
			B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			—	該当しない。		
	(3) 森林整備の推進	効果的な森林整備の計画	A	森林整備を実施する計画である。		
			B	治山施設整備により森林整備が促進される計画である。		
			C	上記A、B以外の計画である。		
			—	該当しない。		

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(4)緊急性	①人家等の保全	保全対象施設の内容	A	保全対象に市街地又は集落、主要公共施設（道路等を含む）、災害時要援護者施設等が含まれる。	
				B	保全対象に上記A以外の農地、ため池、用排水施設、漁場等が含まれる。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	
		②山地災害等の防止	山地災害の発生状況及び被害状況	A	豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害が発生した地区。	
				B	豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等による山地災害により、国民の生命・財産に被害の発生のおそれがある地区。	
				C	上記A、B以外の地区である。	
				—	該当しない。	
		③災害発生の危険度	山地災害危険地区の危険度等	A	山地災害危険地区の危険度がA又はBになっている地区、若しくは山腹崩壊等が発生している地区である。	
				B	山地災害危険地区の危険度がCとなっている地区、若しくは山腹崩壊等の発生のおそれが極めて高い地区である。	
				C	上記A、B以外の地区である。	
				—	該当しない。	
		④水資源の確保	渇水、土砂等の流入及び水質の汚濁等の被害の発生状況	A	生活用水等の利用に係る水源森林で、次のいずれかの項目に該当する地区。 （ア）過去、渇水被害が発生 （イ）生活用水等への土砂等の流入、水質の汚濁等が発生	
				B	生活用水等の利用に係る水源森林で、過去に生活用水等への影響はなかったものの、土砂等の流出が発生した地区である。	
				C	上記A、B以外で水資源の確保の必要性がある地区である。	
				—	該当しない。	
		⑤他事業への影響	他事業との関連	A	当該事業を早急に実施しなければ他事業の進捗等に著しい影響が生じる。	
				B	当該事業を早急に実施することにより他事業の円滑な推進に資する。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	
	(5)効果的な事業の推進	①地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等から同意又は理解を得られている。	
				B	地域関係者等から同意又は理解を得られる見込みとなっている。	
				C	上記A、B以外である。	
		②他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	
				B	他事業との連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	
		③他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	地域防災計画等関連する計画に位置付けられている。	
				B	地域防災計画等関連する計画に位置付けられるよう調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	

チェックリストの判定基準
(治山事業)

I 必須事項

評価の内容	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・ 森林法第25条第1項から第7号までに掲げる目的を達成するために行う森林の造成又は森林の造成若しくは維持に必要な事業であって、これらの目的を有する保安林若しくは保安施設地区の指定がなされているか、又は確実なこと。 ・ 地すべりを防止するために必要な事業であって、地すべり防止区域の指定がなされているか、又は確実なこと。
2. 技術的可能性が確実であること	関係法令、治山技術基準等に適合していること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること (効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 事業の採択要件を満たしていること	民有林補助治山事業実施要領、民有林補助治山事業採択基準、細部取扱い通知等に規定された事業内容、要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の全てに該当すること。 ・ 山崩れ、土石流等により失われた、又は失われるおそれのある森林環境の維持・回復に資する計画となっていること。 ・ 治山施設等の整備について、地域の景観や野生動植物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されていること。

平成 年度新規採択チェックリスト
(森林環境保全整備事業)

事業名		都道府県名	
地区名		計画作成主体	
		計画期間	～

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	森林の有する多面的機能の発揮や安定的な林業経営等の観点から、当該事業が必要であること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等から判断して、当該事業の実施が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱、要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力から判断して事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	☐
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等が図られること。 景観への配慮が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1)多様な森林づくり	①健全な森林の育成	多面的機能を発揮する健全な森林の育成	A	事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
	(2)山村の活性化	②効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	効率的かつ安定的な林業経営の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	
				B	林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
			山村の生活基盤の向上への寄与	A	当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である。	
				B	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
2 効率性	(1)事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト削減		A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの削減効果の発現が期待できる計画である。	
				B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮		A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である。	
				B	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。	
	(2)地域材の有効利用	地域材利用の計画		A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア) 地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。	
				B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	

評 価 項 目			評価指標	判 定 基 準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(3) 効果的な事業の推進	①地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等からの要望又は同意を得ている。	
				B	地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている。	
				C	上記A、B以外である。	
		②作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備	A	高性能林業機械による作業体系が確立している。	
				B	高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている。	
				C	上記A、B以外である。	
		③被害地等の早期復旧	森林災害の発生状況	A	直近3ヵ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された森林災害が発生したことがある。	
				B	過去に事業計画区域内で森林災害が発生したことがある。	
				C	事業計画区域内での森林災害は現在まで発生していない。	
		④他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	
				B	他事業と連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	
		⑤他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	市町村の振興計画等との調整が図られている。	
				B	市町村の振興計画等と調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	

**チェックリストの判定基準
(森林環境保全整備事業)**

I 必須事項

評価の内容	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施業の動向からみて、事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的条件、地域森林計画等に示す指針及び林道規程等の基準、これまでの施業実績等に照らして、技術的に可能な計画となっていること。
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	$B/C \geq 1.0$ であること。
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に基づく事業内容・規模であり、採択要件に適合していること。 林道整備にあっては、別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	次の全てに該当すること。 ・ 事業実施主体、森林所有者等の意欲が高いこと。 ・ 関係者の経費負担能力があること。 ・ 地区内におけるこれまでの森林整備の実績、施設の利用状況からみて、当該事業を実施することによって効果の発現が図られること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあっては、地形、地質等の自然条件に応じた施業であることや必要に応じて景観への配慮が図られること。 ・ 路網整備等にあっては、①土地の形質の変更を最小限に抑えるとともに、②必要に応じて野生動植物との共存や景観に配慮した施設整備が図られること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の整備が図られること。

平成 年度新規採択チェックリスト
(森林環境保全整備事業 [国有林])

流域（森林計画区）		都道府県	
森林管理署等		計画期間	～

I 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること （必要性）	森林の適正な維持管理や効率的な林業経営等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が 確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること （効率性）	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 管理経営の指針に適合していること	国有林野の管理経営の指針及び施業の基準に適合していること。	☐
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件及び「水土保持林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」の区分に応じた森林整備等が図られること。 景観への配慮が図られること。	☐

注)・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「－」を記入。

・項目欄の（ ）には、主として考えられる評価の観点を示している。

II 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1)多様な森林づくり	①健全な森林の育成	多面的機能を発揮する健全な森林の育成	A	事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
	(2)山村の活性化	②効率的かつ安定的な林業経営基盤の整備	効率的かつ安定的な林業経営の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	
				B	林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
			山村の生活基盤の向上への寄与	A	当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である。	
				B	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
2 効率性	(1)事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト削減		A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの削減効果の発現が期待できる計画である。	
				B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮		A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である。	
				B	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。	
	(2)地域材の有効利用	地域材利用の計画		A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア) 地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。	
				B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
				—	該当しない。	

評 価 項 目			評価指標	判 定 基 準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(3) 効果的な事業の推進	①地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等からの要望又は同意を得ている。	
				B	地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている。	
				C	上記A、B以外である。	
		②作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備	A	高性能林業機械による作業体系が確立している。	
				B	高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている。	
				C	上記A、B以外である。	
		③被害地等の早期復旧	森林災害の発生状況	A	直近3ヵ年以内に事業計画区域内で激甚災害に指定された森林災害が発生したことがある。	
				B	過去に事業計画区域内で森林災害が発生したことがある。	
				C	事業計画区域内での森林災害は現在まで発生していない。	
		④他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	
				B	他事業と連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	
		⑤他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	市町村の振興計画等との調整が図られている。	
				B	市町村の振興計画等と調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	

チェックリストの判定基準
(森林環境保全整備事業 [国有林])

I 必須事項

評価の内容	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	区域内の森林資源、路網整備の現状及び森林施業の動向からみて、事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的条件、国有林の地域別の森林計画等に示す指針及び林道規程等の基準、これまでの施業実績等に照らして、技術的に可能な計画となっていること。
3. 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	$B/C \geq 1.0$ であること。
4. 管理経営の指針に適合していること	地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づいていること。
5. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	整備内容ごとに、次の事項に該当すること。 ・ 森林整備にあつては、3区分ごとの管理経営の考え方に即して、地形、地質等の自然条件に応じて適地適木、適期作業が行われるとともに、必要に応じて景観に配慮した望ましい施業が計画されていること。 ・ 路網整備にあつては、土地の形質の変更を最小限に抑えるとともに、必要に応じて野生動植物との共存や景観に配慮した施設が計画されていること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の計画がなされていること。

平成 年度新規採択チェックリスト
(水源林造成事業)

(都道府県名:) (地区名:)

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	水源を涵養するため急速かつ計画的に森林の造成を図る観点から、当該事業が必要であること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地理状況等からみて当該事業の施工が技術的に実現可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること(効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	☐
4. 事業の採択要件を満たしていること	独立行政法人森林総合研究所業務方法書及び分収造林事業実施要領等に規定された選定基準等に適合していること。	☐
5. 事業の実施が確実に見込めること	造林地所有者の意欲、造林者としての義務を確実に果たす能力等があること。	☐
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	自然環境の保全・形成や景観への配慮の視点からみて、当事業が適当であること。	☐

注) 評価項目を満たしている場合は、□の中に「レ」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「ー」を記入。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

II 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1)多様な森林づくり	①健全な森林の育成	森林の多面的機能の発揮	A	ほぼ全ての森林において、針広混交林化等の取り組みがなされ、かつ、水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。	
				B	上記A以外の計画である。	
		②自然的条件に適合	計画の自然条件への適合性	A	計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。	
				B	上記A以外の計画である。	
2 効率性	(1)事業の経済性・効率性		効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減	A	適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減効果の発現が期待できる計画である。	
				B	適切な手法・工法が確保されている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮		自然環境保全機能の発揮	A	自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。	
				B	上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
	(2)効果的な事業の推進		他事業との連携の計画性	A	他事業との連携が図られた計画となっている。	
				B	他事業との連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない。	

**チェックリストの判定基準
(水源林造成事業)**

I 必須事項

項 目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	水源かん養機能が低下している土地で造林を実施して、急速に効果を発現させる必要があること。
2. 技術的可能性が確実であること	契約予定地の自然条件、地域森林計画等に示す指針及びこれまでの事業実績等に照らし、技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること (効率性)	$B/C \geq 1.0$
4. 事業の採択要件を満たしていること	次の全てに該当すること。 ・ 1～3号の保安林若しくは同予定地であること。 ・ 契約予定地の林況が無立木地・散生地・粗悪林相地等であること。 ・ 権利関係が明確であって立木の担保ができること。 一団地の面積が5ha以上であること（併轄管理ができる数個の団地は一団地とみなす）。 ・ 国土保全上の見地から治山事業の実施によることを適当とする土地でないこと。 ・ 次のいずれかの箇所に該当すること。 (ア) 2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域 (イ) ダム等の上流域等
5. 事業の実施が確実に見込めること	造林地所有者の意欲が高いこと、造林義務者の労務構成及び林業技術が事業を行う上で十分であること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	地域における気候、地形、土壌等の自然条件に応じた森林整備等であることや必要に応じて景観への配慮がなされていること。